



令和 5 年 7 月 31 日
港湾局技術企画課

「港湾工事におけるプレキャスト工法導入検討 マニュアル(試行版)」を策定しました ～港湾工事の働き方改革・担い手確保・生産性向上の実現を目指して～

国土交通省港湾局では、港湾工事の働き方改革・担い手確保・生産性向上を図るため、「港湾工事におけるプレキャスト工法導入検討マニュアル(試行版)」を策定しました。今後、現場においてプレキャスト工法の導入検討の試行を進めてまいります。

人口減少や高齢化による労働力人口の減少に伴い、建設現場の生産性向上や担い手確保が大きな社会的要請となっています。

特に、港湾工事においてコンクリート構造物を施工する場合、従前から経済性に優れる現場打ち工法が数多く採用されていますが、波浪や潮位などの海象条件により工程が大きく左右される上、夜間や休日に干潮帯での作業を行わざるを得ない場合があります。働き方改革の観点で大きな課題となっています。

工期短縮や労務環境の改善が期待されるプレキャスト工法は、これらの社会的要請や課題に対する有力な解決策ですが、現場に対する適用性について、統一された評価手法が確立されていないことが導入に向けた課題となっていました。

このため、国土交通省港湾局では「港湾工事におけるプレキャスト工法導入促進検討会」での議論を踏まえ、今般「港湾工事におけるプレキャスト工法導入検討マニュアル(試行版)」を策定しました。

本マニュアルでは、港湾工事においてプレキャスト工法の適用性を検討する際の評価方法として、従前からの経済性に加え、VfM(Value for Money)を用いて省力化や工期短縮、労務環境の改善などの視点を勘案した総合的な評価が可能な手法を示し、現場への適正な導入を図ることとしています。

今後、本マニュアルに基づき、港湾工事の現場においてプレキャスト工法の導入検討の試行を進めてまいります。

※ プレキャスト工法：現場でコンクリートを打設して港湾構造物を構築する工法に替えて、当該構造物の一部又は全部を予め背後の作業ヤードや工場で作成したコンクリート部材(プレキャスト部材)を利用して構築する工法。

【参考】「港湾工事におけるプレキャスト工法導入検討マニュアル(試行版)」は以下の URL に掲載します。
https://www.mlit.go.jp/report/press/port05_hh_000267.html

【問い合わせ先】

港湾局 技術企画課 福田、鷺谷
(代表) TEL:03-5253-8111(内線:46-522, 46-525) 、(直通)03-5253-8905